

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立中野北小学校  
校長名 小林 文秋 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康で、知性と感性豊かな児童の育成をめざす。自己肯定感を高め、自己実現のために未来に向かって努力する児童の育成をめざし、次のとおり児童像を定める。

◎ よく考え表現する子 ○ 自分とみんなを大切にする子 ○ 健康で明るい子

(2) 特別支援学級の教育目標

学校教育目標に基づいて、以下のとおり特別支援学級の教育目標をおく。

○ 自分の課題に一生懸命取り組む子 ○ 自分や友だちを大切にし、仲良くする子  
○ 心身ともに健康で、最後まで頑張る子

(3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

① 一人ひとりの児童の課題を基に個別指導計画や学校生活支援シートを適確な状況把握において作成し、障害の状態や特性を踏まえた個々の教育的ニーズに合わせた指導内容・方法の工夫や改善を行い、確かな学力を育成する。  
② 1人1台の学習用端末を活用するなどして、多様な学習形態を取り入れ、個人の状況に合わせ、自己の課題を解決する力を身に付けさせる。

イ 豊かな心の育成

① 道徳教育を、特別の教科 道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行う。各教科・生活単元学習・総合的な学習の時間・特別活動の特質に応じた体験活動や表現・鑑賞活動等を通じて、豊かな心を育成する。  
② 学校・学年行事、給食、教科学習など、一人ひとりの児童の実態に応じて、通常の学級との交流及び共同学習を進める中で、共に尊重し合いながら協力して生活していく態度、社会生活への適応力や適切な対人関係のつくり方を身に付けさせる。

ウ 健やかな体の育成

① 日常生活に必要な基礎的・基本的内容の指導を充実させることや、一人ひとりの実態に応じて支援することで、基本的な生活習慣の確立を図る。  
② 体育の授業や体育的行事、校外学習、宿泊学習などを併せて、総合的に健康の保持・増進を図ることで、健やかな体を育成する。

エ 不登校児童への支援

① 組織的相談体制を活用し、多様性を認め合える集団づくりや、個に応じた安心できる居場所づくりを行う。  
② 関係機関と連携し、社会的自立へ向かう力の基礎を育成できるよう、継続的な支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

① いじめに対する毅然とした指導と「学校いじめ対策委員会」を中心とした組織的取組により、児童の些細な変化にも丁寧に対応し、人権尊重の精神を基にした「いじめを許さない学校」の実現を目指す。  
② 小規模校の特性を活かし、全教職員が全児童の状況を把握することを基盤として、早期発見・早期対応に努め、全教育活動における個に応じた指導の充実を図り、自己肯定感を高める。

カ 特別支援教育の充実

① 児童一人ひとりの学習・生活上の支援ニーズを、全教職員が学校生活全体を通して把握し共有する。その上でインクルーシブな教育を交流学習及び共同学習を軸に、特別支援教室とも連携し学校全体で推進し、人権尊重の精神を育む。  
② 特別支援校内委員会を中心に一人ひとりの状況に適した環境づくりを、保護者・地域・関係機関と連携して行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【甲ノ原中学校グループ（中野北小、清水小）】

甲ノ原中グループの共通目標は「地域を愛し、地域に根付いた児童・生徒の育成」とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像は、「義務教育卒業時に、社会的常識や礼儀・マナー、多様な社会への対応力を身に付けた児童・生徒」である。この実現のために、小中学校において、学習指導・生活指導・特別支援教育における共通の取組を設定し、9年間を見通した指導を推進する。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 個別指導計画に沿って一人ひとりの障害の状態、能力、特性に合わせた教材・教具を準備し、学習内容・発達段階や集団の状況に応じて多様なグループ編成を行うなど、きめ細かい指導を行い、意欲的に学習する態度を育てる
- ② 各教科において、授業支援ツールを用いた学習発表の場や、ドリル型学習コンテンツを活用する時間を積極的に設定し、1人1台の学習用端末を活用した個別最適な学び及び協働的な学びをめざし、各教員が研修で身に付けた指導法を活用し一人ひとりの児童の実態に適合した授業実践を行うと同時に、児童の情報活用能力や表現力の育成を図る。
- ③ 各教科において、個々に合わせた目標を設定し、自己に合った課題や方法を選択できる力を付け、主体的に取り組める資質を育成する。
- ④ 体育科を通して基礎体力と運動能力の向上を図り、心身の健康の保持増進を図るとともに、さまざまな運動や体を動かすことの楽しさを味わわせる。
- ⑤ 生活単元学習では、理科的及び社会的学習活動を設定し、身近な自然の事物・現象に興味や関心をもち、その特徴や変化の様子を知ることや、家庭や社会の様子に興味や関心をもち、その働きを知ることができるようにする。また、日常生活に密接した課題を設定し、手や指の巧緻性や作業能力の向上など、自立的な生活に必要な力を育てる。併せて、遊びなど、友だちとの関わり合いができる場面を設定し、ソーシャルスキルを身に付けさせるとともに、心身の発達を促す。
- ⑥ 外国語活動では、遊びの要素を多く取り入れた授業を行い、外国の文化や言語について体験的に理解を深めさせる。また、あいさつ・自己紹介・身近なもの等に親しみ、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

#### イ 総合的な学習の時間

- ① ICT機器を活用した授業や校外学習などの体験活動を通して、横断的・探究的な内容に取り組み、児童の意欲や関心を引き出す。すすんで課題に取り組みせ、気付いたことや発見したことを表現できる力を育てる。
- ② 郷土にまつわるテーマを決め、調べ学習や体験活動等を行うことを通して探究し、地域の課題に対する自分の取り組みや考えを深め、地域に愛着を感じられる心情を育てる。

#### ウ 特別活動

- ① 学級内での当番や係活動を通して、学級の一員としての役割を果たすとともに、仲よく助け合う。また学級活動での話し合い活動の機会を活かし、望ましい人間関係が構築できるように努める。
- ② クラブ活動や委員会活動、縦割り班による清掃活動などを通じて、通常の学級の児童との交流を図るとともに、すすんで学校全体にかかわる態度を育成する。また、学校行事や児童会活動に参加し、大きな集団の中での行動の仕方を学ぶ機会を設け、いろいろな友だちと関わることの楽しさを体験させる。
- ③ 児童が保護者と離れて集団宿泊の行事を行う事で、自立の気持ちを育てたり、公共の場でのふさわしい態度を学んだり、よりよい人間関係を育んだりできるようにする。

#### エ 自立活動

- ① 学級活動や生活単元学習等でエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングを行い、日常生活のさまざまな場面で他者との関わり方を考え、コミュニケーション能力を育成する。よりよい人間関係を構築する力を育むために、道徳の時間を中心とした教育活動の場や生活の場で友だちとの関わり合いを学ぶことができるようにする。
- ② 自己理解を深め主体的に行動するとともに、個性を活かし、夢や希望をもって将来に向けよりよく生きようとする態度を育てる。教育活動全体を通し、自分の性格や適性を理解できるよう支援し、肯定的自己理解を図る。

### (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別業を基に、教育活動全体を通じて道徳性の涵養を図る。「思いやり、親切」「よりよい学校生活、集団生活の充実」を重点目標とし、他者の気持ちを想像する活動を積み重ねることで、自他を尊重する心情、自己肯定感をもった児童の育成を行い、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の向上と、生命を大切に教育の推進を図る。また、学んだ内容を実践する場を意図的に設定し、道徳性を深めさせる。
- ② 道徳授業地区公開講座や地域行事への積極的な参加を呼びかけるとともに、家庭・地域と連携して交流活動の場を設定することで自他の人権を尊重する子どもを育てる環境を築き上げる。

### (3) キャリア教育

- ① 児童の発達や障害に応じて、適切な進路選択ができるよう、中学校、都立特別支援学校と連携を図る。また、進学に向けての見学・体験学習及び近隣中学校（特別支援学級）との交流会を通し、中学校等の進学に向けた心の準備や、社会的自立の見通し、状況に合ったキャリア発達の課題を設定する。
- ② 学級活動や学校行事等の自己の振り返りに「はちおうじっ子キャリアパスポート」を利用し、自己の変容や成長に気づかせる。また、児童理解の引継ぎに活用し、切れ目のない継続・発展的指導を実現する。

## (4) 生活指導

## ア 生活指導

- ① 生活習慣や身だしなみ等に関する指導を行い、実態に合った生活のきまりを定着させる。
- ② 危機管理マニュアルに基づき、児童の安全保全のための体制を充実させるとともに、地域や関係諸機関と連携し、講和やセーフティ教室等を通して危機管理回避能力（命を守る行動）を育成する。
- ③ 「中野北小SNSルール」を確認しながら情報モラルに関する授業を実態に応じて実施し、家庭と協力しながらネットトラブル等を未然に防ぎ、スマートフォンやゲーム等を自律して使用できる力を高める。

## イ いじめ防止等の取組

- ① 全教職員が全児童を把握できる小規模校ならではの利点を活かし、毎週行ういじめ対応の時間を通して各学級の状況把握を行い、いじめの未然防止、早期発見に努める。また、学校いじめ対策委員会では、児童の状況を共有し、指導方針を明確にした上で挙げられた案件に対して情報を共有し、複数の教員で指導を行い、重大事態を招かぬように、早期発見、早期対応する。
- ② 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」を道徳授業地区公開講座に設定し、児童、保護者、地域がそれぞれ命の大切さについて共に考えることができるようにする。
- ③ いじめやいじめの疑いのある状況を把握するため、「子ども見守りシート」を活用したり、アンケート調査を実施したりする。またスクールカウンセラーによる全児童面接を行い、きめ細やかに児童の状況を把握し、問題等が発生した場合には、学校組織として迅速・適切な対応がとれるよう体制を整えるとともに、子ども家庭支援センター等関係機関との連携を図っていく。
- ④ SOSの出し方に関する授業を各学年年間1時間以上実施し、児童が相談できる大人がいる環境をつくる。

## ウ 不登校生徒への支援等

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関と連携し、教育相談体制を充実させる。面談や家庭訪問等を通して社会的自立を促すとともに、学習の場として「たんぼぼ」を設置する。月1回「学校で遊ぼう」を企画し、不登校傾向のある児童が校舎内で過ごすことで不登校に向けたきっかけづくりとしていく。
- ② 個票システムを活用し、登校支援コーディネーターを中心として児童の登校状況について細やかに把握するとともに、関係諸機関と連携し、支援ニーズに応じた環境づくりを行う。
- ③ 全校児童の生活の様子で気になることを、週1回全職員で共有する。中でも不登校などの支援や個別の配慮を要する児童については、週1回の校内委員会で常時状況を把握し、対応策の検討・実践・振り返りを組織的に行う。

## (5) 学力保障の取組（はじおうじっ子ミニマム）

- ① 「はじおうじっ子ミニマム」定着に向けて、全学年で基礎的・基本的な定着に向けた「ぐんぐんタイム」を設定し、実態に応じて東京ベーシック・ドリル等を活用して個別指導を行う。
- ② 国語科や算数科における言葉・文字・数など基礎的・基本的な知識の定着を図り、学習に向かうための資質・能力の育成を行う。また、言語感覚を養い、相手、場面や状況に応じて適切に言葉を使えるようにする。

## (6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

## ア 通常の学級、関係機関との交流

- ① 児童の実態に応じて、各教科、学級活動、学校行事などの場面で、通常の学級との交流及び共同学習を積極的に行い、インクルーシブな教育システムの構築を図る。
- ② 保護者と相談の上で作成した学校生活支援シートを基に個別指導計画を立て、年間を通して一人ひとりの実態に即した、意図的・計画的な支援を行う。
- ③ 全学年水曜日の放課後に、担任や地域ボランティアで、「中北ベーシック」と名付けた補習授業を設定し、プリントやドリル型コンテンツ等を活用して既習内容の定着を図る。
- ④ 夏季休業中に、「中北サマースクール」として5回程度、教員及び地域ボランティアによる全学年児童を対象とした行い、夏季休業中における学習習慣の定着と基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- ⑤ 1単位時間45分を原則とするが、児童の実態や学習の進行状況に応じて弾力性をもたせて授業を実施する。

## イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小中合同グループを編成し、保護者にも協力を得て、中学生がリーダーとなった防災訓練を行う。
- (取組2) 小学校の授業を参観し、学力定着プロジェクトチームを核とした、主体的・対話的で深い学びをめざした取組（小学校）と学習指導要領に即した考えさせる授業、基礎基本の徹底（中学校）の取組を共有する。
- (取組3) 分科会メンバーが定期的に集合し、児童・生徒の学習・生活面の情報交換を行う。
- (取組4) 地域や保護者の協力を得て、甲ノ原中学校グループの児童生徒を同一日に保護者に引き渡す訓練を行う。

## ウ その他

- ① 「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を作成し、円滑な小学校教育への接続を図るとともに、交流を通して他者理解や自己有用感を育む。
- ② 「中野北小2020レガシー」として、地域の人々や関係者から、環境や福祉について直接学ぶ機会を計画するとともに、系統的な郷土学習等で八王子市の伝統文化や日本遺産に触れる機会を計画し、地域の人々や地域を大切にす心及び態度を育成する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		17	18	22	13	4	19	21	20	17	16	18	17	202
2		18	18	22	13	4	19	21	20	17	16	18	17	203
3		18	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	17	205
4		18	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	18	206
5		18	18	22	15	4	19	21	20	19	16	18	18	208
6		18	18	22	13	4	19	21	20	19	16	18	17	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月は第1学年が始業式に出席しないため、1日減になる。</li> <li>・7月は第5学年が移動教室のため、授業日数が2日増になる。</li> <li>・夏季休業日 7月21日(月)から8月25日(火)まで。</li> <li>・都民の日 10月1日(木)を授業日とする。・開校記念日 10月21日(水)を授業日とする。</li> <li>・11月21日(土)は、音楽会のため授業日とする。</li> <li>・12月は第1・2学年が校外宿泊学習に参加しないため、授業日数が2日減になる。</li> <li>・冬期休業日12月26日(土)から1月6日(水)</li> <li>・3月は第1・2・3学年が卒業式に参加しないため、1日減になる。また、第6学年は修了式に参加しないため、1日減になる。</li> </ul>													

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

教科名		学年						
		1	2	3	4	5	6	
各教科	国語	0	0	0	0	0	0	
	社会			0	0	0	0	
	算数	0	0	0	0	0	0	
	理科			0	0	0	0	
	生活	0	0					
	音楽	0	0	0	0	0	0	
	図画工作	0	0	0	0	0	0	
	家庭					0	0	
	体育	0	0	0	0	0	0	
	外国語					0	0	
知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科	内容							
	生活	身の生活の処理 手洗いや仕事等 (各教科等を合わせた指導で行う。)	0	0	0	0	0	0
	国語	文字の読み書き 音読視写 物語の読み取り	204	230	230	230	230	230
	算数	数と計算 時間 お金 量の理解 比較の概念	155	165	175	175	175	175
	音楽	歌唱 合唱 リズム打ち メロディー楽器	68	70	70	70	70	70
	図画工作	絵画 工作 粘土 糊 はさみの使い方	68	70(10)	70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
	体育	集団行動 体操 水泳 ボール運動 持久走	102	105	105	105	105	105
小計		597	640	650	650	650	650	

②特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容	学年	1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	礼儀 善悪の判断 自立 自由と責任 集団生活の充実 自然愛護 規則の尊重 等		34	35	35	35	35	35
外国語活動	簡単な日常会話				5	5	10	10
総合的な学習の時間	情報教育 校外学習での調べ学習				35	35	70	70
特別活動	学級内の係の仕事 学級のめあてときまり		34	35	35	35	35	35
自立活動	健康の保持 心理的な安定 人間関係の形成 環境の把握 身体の動き コミュニケーション (各教科等を合わせた指導で行う)		0	0	0	0	0	0
小 計			68	70	110	110	150	150

③各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容	学年	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的な生活習慣の確立 給食の取り組み 清掃等		34	35	35	35	35	35
遊びの指導	簡単なルールのあるゲーム 遊具を使った遊び 伝承遊び 友達と楽しくかかわる ルールや順番を守る (生活単元学習の中で行う)		0	0				
生活単元学習	季節的行事 校外学習 宿泊学習 作業 学習 調理実習 買い物学習 栽培学習 身近な自然の事物現象 家庭や社会の様子 交流学習 外国語活動 等		151	165	185	220	182	182
小 計			182	200	220	255	215	215

④年間総授業時数 (①+②+③)

学 年	1	2	3	4	5	6
年間総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015
備考	イ 1単位時間 ・1単位時間は45分とする。・クラブ活動は、1単位時間45分とする。(全14回) ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて ・短い時間を活用した教科等の指導 第4学年金曜日(8時30分から8時45分まで) 1回15分を年間で36回行う。15分×36回=12時間実施(内訳:国語科5時間、算数科5時間 日常生活2時間) 第5学年 金曜日(8時30分から8時45分まで) 1回15分を年間で30回行う。15分×36回=12時間実施(内訳:国語科5時間、算数科5時間 日常生活2時間) 第6学年 金曜日(8時30分から8時45分まで) 1回15分を年間で30回行う。15分×36回=12時間実施(内訳:国語科5時間、算数科5時間 日常生活2時間) ・クラブ、委員会を実施しない月曜日、1時間増加し6時間授業とする。 ① 7月13日(月)②8月31日(月)③9月7日(月)④10月26日(月)⑤2月22日(月)⑥3月15日(月) 4年生・・・1時間増加 5年・・・6時間増加 6年・・・6時間増加 ・6月11日(水)第6学年こころの劇場が午後あるため1時間増加 ・クラブ、委員会を実施しない月曜日、1時間増加し6時間授業とする。①6月9日(月)②7月14日(月)③9月8日(月)④10月6日(月)⑤11月17日(月)⑥3月16日(月)4年生・・・4時間増加 5年・・・6時間増加 6年・・・6時間増加 エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容 ・総合的な学習の時間(郷土学習10時間)第3学年(わがまち八王子)、第4学年(八王子の先人の知恵から学ぶ)、 第5学年(八王子の自然環境調べ)、第6学年(八王子の歴史から平和について考えよう) オ 授業時数に位置付けられない教育活動 ・中北ベーシック(第全学年)・・・水曜日の放課後に30分間、国語科や算数科などの補習を習熟度に応じて実施。年間10回。 ・中北サマースクール・・・夏季休業中に30分間、国語科や算数科などの補習を行う。年間5回。 カ その他					

